

食品安全委員会（第270回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成21年1月22日（木） 14:00～

大会議室

2. 出席委員（6名）

見上 彪（委員長）
小泉 直子（委員長代理）
長尾 拓
畑江 敬子
廣瀬 雅雄
本間 清一

3. 議事

- (1) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・農薬 7品目（⑥～⑦までポジティブリスト制度関連）
 - ①アミスルブロム
 - ②エスプロカルブ
 - ③クロルフェナピル
 - ④スピロメシフェン
 - ⑤ビフェントリン
 - ⑥フェンチオン
 - ⑦フラメトピル
- (2) 農薬専門調査会における審議状況について
 - ・「プロパモカルブ」に関する意見・情報の募集について
- (3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について
 - ・「オキシベンダゾール」に関する意見・情報の募集について
- (4) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取について
 - ・添加物「2-ペンタノール」に係る食品健康影響評価について
 - ・添加物「2-メチルブチルアルデヒド」に係る食品健康影響評価について
 - ・農薬「ルフェヌロン」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「鶏脳脊髓炎・鶏痘混合生ワクチン(ノビリスAE+Pox)」に係る食品健康影響評価について
 - ・動物用医薬品「鶏伝染性気管支炎生ワクチン(アビテクトIB/AK)」に係る食品健康影響評価について

- ・ 動物用医薬品「塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム及び酢酸ナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（酢酸リンゲルーV注射液）」に係る食品健康影響評価について

(5) 食品安全モニターからの報告（平成20年11月分）について

(6) その他

4. 配布資料

(1-1) 食品健康影響評価について

(1-2) 「アミスルブロム」、「エスプロカルブ」、「クロルフェナピル」、「スピロメシフェン」及び「ビフェントリン」の食品安全基本法第24条第1項に基づく食品健康影響評価について

(1-3) 「フェンチオン」及び「フラメトピル」の食品安全基本法第24条第1項及び第2項に基づく食品健康影響評価について

(2) 農薬専門調査会における審議状況について〈プロパモカルブ〉

(3) 動物用医薬品専門調査会における審議状況について〈オキシベンダゾール〉

(4-1) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈2-ペンタノール〉

(4-2) 添加物に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈2-メチルブチルアルデヒド〉

(4-3) 農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈ルフェヌロン〉

(4-4) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈鶏脳脊髄炎・鶏痘混合生ワクチン（ノビリスAE+Pox）〉

(4-5) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈鶏伝染性気管支炎生ワクチン（アビテクトIB/AK）〉

(4-6) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈塩化ナトリウム、塩化カリウム、塩化カルシウム及び酢酸ナトリウムを有効成分とする牛の注射剤（酢酸リンゲル-V注射液）〉

(5) 食品安全モニターからの報告（平成20年11月分）について